

お知らせ

Information

シリーズ 消費生活相談③⑧ 「携帯電話・携帯電話サービスに関する」相談

◇事例 (70代男性)

携帯電話ショップに行き、夫婦でスマートフォンに機種変更した。「インターネットにつながるには無線ルーターが必要」と言われたので、無線ルーターも契約した。翌日に調べてみると無線ルーターがなくてもインターネットにつながる事が分かり、実際に操作してもつながった。ショップに解約を申し出たが、無線ルーター代と違約金が必要と言われた。「間違っって案内されたので払いたくない」と言ったが、1月分の回線使用料を請求された。納得いかない。

通信事業者の相談窓口で「勧誘時に事実と異なることを言われ誤認したまま契約をしているので、取り消したい」と要望を伝えました。後日、業者から「店に問い合わせたが、単体でも使えると説明したが理解してもらえたかどうかは不明らしい。今回は解約に応じる」と返答があり、相談者にその旨を伝えました。

- ・スマートフォンは、単なる携帯電話ではなく、パソコンに電話の機能が付加された高機能の端末です。機器やソフトウェアの製造販売を別の事業者が行っていることもあり、不具合が生じた場合には原因特定が困難な傾向にあります。よく理解しないまま、むやみにソフトウェアを入れないようにしましょう。
- ・契約の内容をよく理解しましょう。サービスの内容、料金、解約の条件などの説明をしっかりと聞き、契約するようにしましょう。

◎ 消費生活相談 (無料) を行います。ご利用ください。

■日 時 9月11日(水)(毎月第2水曜日) 午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場 所 中央公民館本館205号室

■問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111 (内234)

※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

成年後見制度巡回相談

9月5日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センター
では、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

□問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

☎(21)0811

9月の相談

□人権・行政・心配ごと相談

5日(木)、19日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

□無料法律相談 (事前に予約が必要)

19日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午後1時～午後4時

□問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内306)

阿久比川柳会句会作品

善人を装う芝居演じ切る
螢の光 歌って想う故郷の山
転んでも常を装うやせがえる
いつまでも絵になりたくてピンク着る
夏の陣 源氏と平家乱れ飛ぶ
若づくり赤をまとして花になる
身に付けたブランド品が俺の価値
蛍光灯で世の荒波に鈍く住む

君江 風露 螢子 早那 松衛 小五郎 滋矩

課題「螢」「装う」
小さくも数集まれば何ホルト
まだ青春ダンスの服で競い合う
柳影 川面に浮かぶ螢の灯
クールビズ 冷房かけず汗かかず
蛍光灯 一息ついて答出す
今一つばつとはせぬが一張羅
発光器 オレも欲しいと油虫

正江 寿美子 利夫 砂絵 穂多留 みつば ますみ

苗代句会六月作品

若き日の夢の欠片や紙魚の画布
空梅雨の旅に重たき雨合羽
夏帽子声とどかねば三度振り
秒針の早さに合はず蝸牛
夾竹桃咲いて寝辛き季来たる
交々の虚ろな想ひ額の花
軸装にして鶯草の巻頭句
薰風や写経の墨の香もほのと
ダンディと褒められ買ひぬ夏帽子
試歩の杖病廊巡り沙羅の花
父の日と言われ気のなき振りをして
衿立てて無頼を気取る桜桃忌
手びねりの花器に適ひし濃あじさる
草茂るこのしづけさに野の墳墓
鎮魂の誦経に和する蝉の声

岡戸 隆明 溝口スミ子 下内のぶゆき 安井まこと 北中 祥子 菅原ルリ子 新美 京子 赤津 千城 前田 泰男 深谷 靖 豊田 定男 井本 庄一 名倉 英二 森 禎史 相澤あき子